

市立学校の児童の交通事故への対応状況について

1 概要

令和3年5月18日（火）15時10分頃、金沢区の京急富岡駅前の上で下校中の市立学校の小学2年生の児童がワゴン車にひかれ病院に搬送され、その後死亡が確認されました。当該校は、事故発生の翌日以降、児童の登下校の見守りを行うとともに、在校児童の心理的ケアに取り組んでいます。

また、教育委員会は、事故が発生した通学路の状況を把握するとともに、今後、通学路の安全確保に向けて地域や関係機関と連携して取組を進めます。

2 事故の状況（別紙「事故現場付近図」と「事故現場付近写真」参照）

当該児童は、通学路を通り下校していましたが、事故現場において、通学路である歩道からはずれ、車道に出た際に事故にありました。事故原因については警察が調査しています。

事故現場付近は、児童下校時、週1回、保護者が分担して巡回パトロールするコースとなっていますが、事故発生時、パトロールしている保護者は現場にいませんでした。

3 事故前までの対応

（1）安全教育

当該校では、本年度初めに教職員が通学路に立ち、登下校の状況確認や安全指導を行いました。4月9日には、登校班の班長・副班長を集め、歩行マナーや交通安全の指導をしました。昨年度学校再開時の6月には、新1年生だった当該学年の児童を対象に約2週間、下校時に教職員が方面別に引率し、通学路の危険箇所の確認や歩行の仕方の指導をしました。新1年生対象の入学直後の下校指導は、毎年を取組です。

また、警察と連携し、毎年、「交通安全教室」として、1年生には歩行の仕方、3年生には自転車の乗り方について指導しています。昨年度に関しては、緊急事態宣言下の臨時休校の影響で「交通安全教室」はできませんでした。本年度は、6月に実施予定です。

（2）スクールゾーン対策協議会

当該校では、通学路の安全確保に向けて、学校、保護者、地域及び関係機関が連携してスクールゾーン対策協議会を開催し、危険箇所についての改善に取り組んでいます。

当該箇所について平成30年度のスクールゾーン対策協議会において、路面標示の補修要望が提出され、令和元年6月には、要望を実施した旨の報告がなされています。

（3）地域の見守り活動

P T A校外委員会が、登校の見守りは事故現場付近を含めて月に6回（5日、10日、15日、20日、25日、30日）10か所に立ち、旗振りを行っています。また、地域の町内会の方々がビブスを着用し、長期休業明けの2週間活動を行っています。

下校時には保護者が分担して週1回10グループが腕章を着用しパトロールを実施しています。

裏面あり

4 事故後の当該校の対応状況

(1) 登下校時の見守りの実施

5月19日(水)から、教職員が、児童の登下校の見守りを行うとともに、金沢警察署が下校時のパトロールを実施しています。また、保護者、地域の皆様が見守りに協力しています。

(2) 在校児童への心理的ケア

スクール・スーパーバイザー(心理専門家)、カウンセラー、指導主事が学校へ赴き、学校に対して在校児童への心理的ケアについて助言を行いました。また、心理的ケアが必要な児童や教職員にカウンセリングを行うとともに、児童の保護者と状況を共有し、教職員と保護者が連携した継続的なケアを実施しています。

5 当該校の今後の対応

(1) 再発防止に向けた安全教育に関する振り返りの実施

これまでの安全教育について振り返り、再発防止に向けた安全教育の在り方について、検討します。

(2) 通学路の安全確保に向けた取組

6月下旬に予定していたスクールゾーン対策協議会の日程を前倒しして開催することを検討しています。協議会において、当該箇所を含む通学路の状況を確認し、学校、保護者、地域及び関係機関が連携した安全対策の実施と見守り体制の一層の強化を進めます。

また、PTA校外委員会が中心となり、通学路の見守り強化について検討し、実施します。

6 教育委員会の今後の対応

5月27日(木)に全市立学校へ交通事故防止に関する注意喚起及び安全指導の徹底に関する通知を発出し、各校での取組を支援しています。

また、今後も、全市立学校の安全担当者や管理職が参加する年3回実施の学校安全研修を通じて、交通安全に関する情報や通知の内容を共有していきます。

職員ポータルページには、安全教育推進校や研修で扱った交通安全に関する資料を掲載し、各校が安全教育を振り返ったり見直したりする際に活用できるようにします。

7 道路局の今後の対応

5月20日(木)に道路管理者である金沢土木事務所と交通管理者である金沢警察署において現場確認をするとともに、5月27日(木)には、金沢土木事務所と神奈川県警察本部・金沢警察署が、事故現場にて現地診断を実施し、今後の安全対策について協議を実施しました。

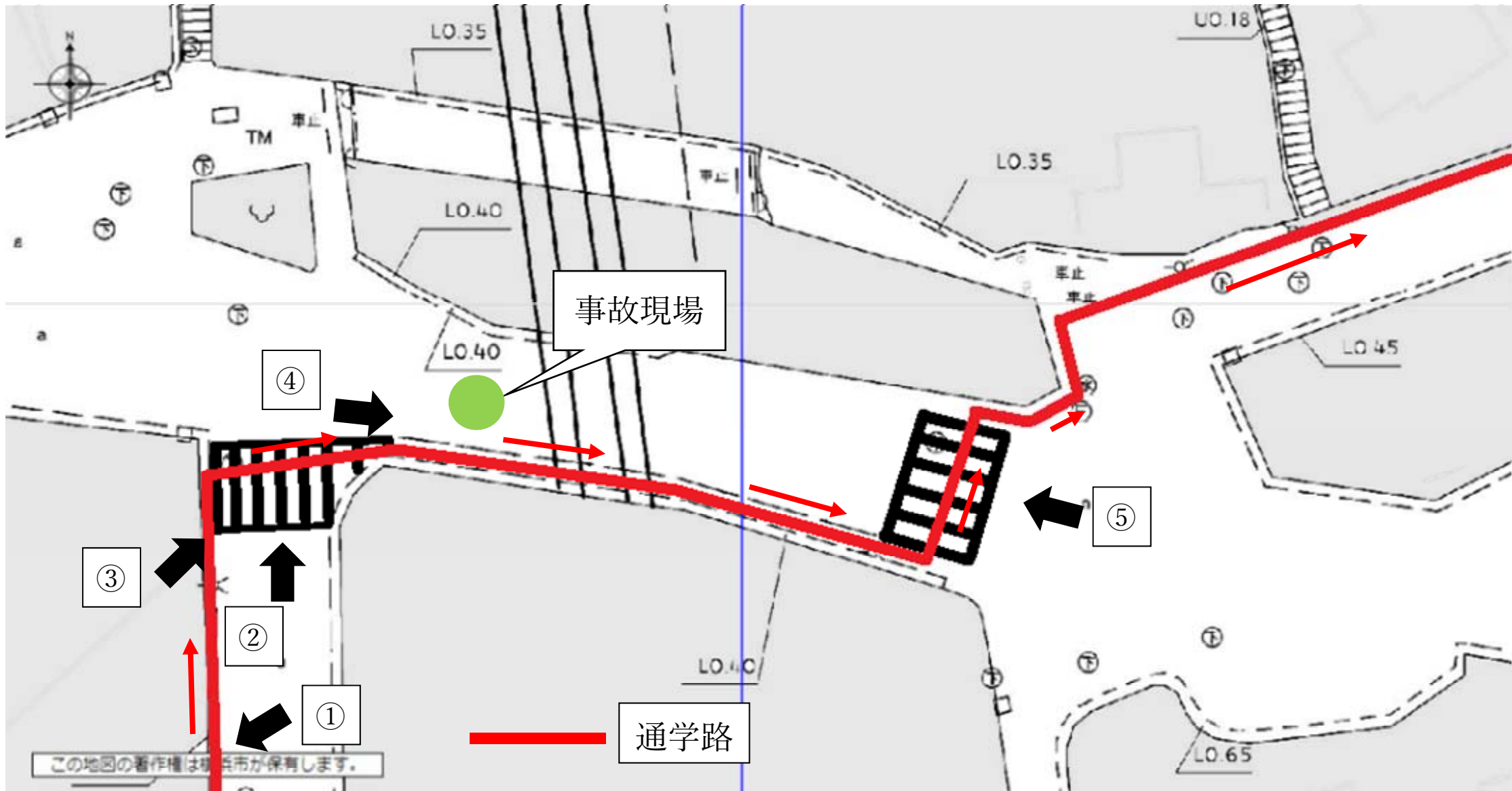
対策については、実施できるものから順次着手し、新学期が始まる8月末までには、対策が完了するよう、スピード感をもって実施します。

【対策方針案】

(1) 歩行者への安全対策として、車道幅員を狭める位置に新たな防護柵を設置し、車の速度抑制と歩車分離を図ります。

(2) 歩行者及び運転者への注意喚起のため、あんしんカラーベルト、路面表示、外側線等の設置を行います。

事故現場付近図



< 事故現場付近写真 >

<p>①</p> 	<p>登下校路</p> <p>せせらぎ歩道方面</p>	<p>④</p> 	<p>事故現場</p> <p>ガードレール</p>
<p>②</p> 	<p>横断歩道付近</p> <p>見守りポイント ※月6回の旗振りと 長期休業明け2週間</p>	<p>⑤</p> 	<p>横断歩道付近</p> <p>見守りポイント ※月6回の旗振りと 長期休業明け2週間</p>
<p>③</p> 	<p>横断歩道上</p> <p>トンネル方面 ※写真奥側</p>		